

## 【申込みの前に…】

### ◆入居者は“地域・自治会・町内の一員”です

みなさんが入居を希望しておられる市営住宅は集合住宅ですので、生活上多くのルールがあります。

住宅に入居された場合は、各団地の自治会組織に参加し、団地内の清掃等の行事や自治会役員への就任、当番など、他の入居者とお互いに協力し生活しましょう。

また、地元自治会(町内会等)組織についても加入し、地域の一員としての役割を果たすようにしましょう。

**『市営住宅は“住居”であり、入居者は“地域住民”です。』**

### ◆市営住宅は、家賃の安いアパートではありません

法律及び条例に『入居者の保管義務』が定められています。市営住宅の入居者は、入居する部屋はもちろん、住宅敷地や共用スペース、共同設備も含めて、住宅の日常的な管理(清掃、除草、除雪、軽微な修繕など)をしなければならない決まりがある、という意味です。

民間アパートの中には、管理費を徴収してこれらの管理を代行している場合がありますが、市営住宅では(管理費を徴収せず)入居者自身がこれらの管理を担うこととなっています。

### ◆市営住宅は“共同生活の場”です

市営住宅では、棟・団地が一つのコミュニティ(社会共同体)です。

また、住宅敷地や共用スペース、共同設備などは入居者全体で管理するため、個々の入居者に制約があり、入居者全体での作業や費用負担もあります。このため、『入居者同士の理解・協力・協調』が必要不可欠です。

「家賃さえ納めておけばいい」という考え方では、他の入居者に迷惑をかけることになります。

### ◆希望する団地を決める前に…

最近、当選されても安易な理由で辞退される方が増えています。

入居決定後に安易な理由で入居を辞退することがないように、申込み「住宅の地理、小中学校区、建物の階層、生活上の利便性等」について十分検討の上で申込みください。

また、募集する住宅は新築のような状態ではありません。前の入居者が退去した住宅を日常生活に支障のない程度に修繕して入居していただくものです。